

平成30年度第6回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 前回会議録の承認 2 平成31年度活動スケジュールについて 3 平成31年度実地調査について 4 平成30年度実地調査報告書に対する措置結果報告について 5 その他
日 時	平成31年3月28日（木）14時00分～16時00分
開催場所	関内中央ビル5階特別会議室
出席者	加島委員長、塩入委員、上野委員、齋藤委員、砂川委員、西村委員
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（傍聴者なし）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度第5回会議録の承認 ・ 平成31年度活動スケジュールの承認 ・ 平成31年度実地調査対象について再度検討 ・ 平成30年度実地調査報告書に対する措置結果報告の承認
議 事	<p>1 開会、会議の定足数確認等 （事務局） 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。平成30年度第5回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。本日は、委員全員の御出席をいただいております。横浜市個人情報保護審議会規則第5条第3項により準用する同規則第4条第2項に規定する委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを御報告いたします。この後の進行につきましては、委員長、よろしく願いいたします。 （加島委員長） ただいまから委員会を開会します。 本日の議題のうち議事（3）では、本日は調査対象施設を決定したいと思っております。議事についてですが、調査対象の具体的な職場や施設名は従来から公表しないこととしておりますので、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、議事は非公開といたしますが、よろしいでしょうか。それでは、議事を一部非公開とさせていただきます。</p> <p>2 前回会議録の確認 （加島委員長） これより議事に入ります。 まず、「（1）前回会議録の承認」です。前回の会議録につきましては、既に送付済みですが、何か御意見等がありますでしょうか。特に御意見がなければ承認としたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。それでは、承認とします。</p> <p>3 平成31年度活動スケジュールについて （加島委員長） 次に、「（2）平成31年度活動スケジュールについて」に移りたいと思っております。それでは、事務局から説明をお願いします。 （事務局） それでは、お手元の資料に基づきまして、担当係長から御説明いたします。 （事務局） <資料2に基づき説明> （加島委員長） 委員の皆さまから、何かありますか。それでは、来年度の活</p>

動スケジュールについては、これで確定としたいと思います。

4 平成 31 年度実地調査について

(加島委員長) 次に、「(3) 平成31年度実地調査について」に移りたいと思います。本件の議事については非公開といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

【以下、横浜市審議会等の会議の公開に関する要綱第 4 条の規定に基づき非公開で進行】

<主な検討の趣旨>

- ・指定管理者施設にて発生した漏えい事故内容について
- ・調査先を、漏えい件数が多く調査の波及効果の大きい地域ケアプラザに決定
- ・何施設分の調査が可能かスケジュールを検討
- ・具体的な調査先について検討。地域ケアプラザにおける、漏えい事故の発生件数、施設の管理法人、施設の規模、地域の高齢者の人口動態等を踏まえ、再度検討

5 平成 30 年度実地調査報告書に対する措置結果報告について

(加島委員長) 次に、「(4) 平成30年度実地調査報告書に対する措置結果報告について」に移ります。ここから議事は公開となります。

平成30年度は、横浜市区役所の生活支援課に係る個人情報取扱い事務を対象に実地調査を行い、報告書で委員会としての意見を述べましたが、これに対する措置の結果が、所管課から報告されています。事務局から報告をお願いします。

(事務局) それでは、お手元の資料に基づきまして、担当係長から御説明いたします。

(事務局) <資料 5 に基づき説明>

(加島委員長) ただいま措置結果の報告がありましたが、これについて何か御意見はありますか。

(加島委員長) A 区のレイアウト変更は、ここまでやってもらえると思っていませんでした。ありがとうございます。すごくお金をかけて、ちゃんとやったのですね。

(事務局) よかったです。

(砂川委員) 2 区以外でこのような形になっているところがあったら、こういう取組は共有されていますか。

(事務局) 共有されています。青葉区は A 区と同じような感じで、執務室内で鍵のかかる扉が少なかったです。書庫のリサイクルがあり、青葉区でも全部、施錠できるものに変えました。

(塩入委員) 2 ページ「鍵の管理」で、「責任者の目の届く位置に設置し」というのはどういう形ですか。ボードにつるされてむき出しだったけれども、責任者に見えるところに移動しただけでしょうか。それとも、引出しなどに入れたのですか。

(事務局) むき出しをやめた上でキーボックスを更にもう買って、責任職の管理できるところに置きました。

(塩入委員) むき出しではなく、扉の閉まる場所ですか。

(事務局) はい。

(加島委員長) すぐでなくていいですが、写真を撮って委員会で見せてください。

先日の審議会で事務事故報告がありました。2月7日に旭区の生活支援課で、A様に発送した生活保護決定通知書の封筒内に、誤ってB様の通知書を入れました。第三者委員会が現場を見てすぐ、2月にこういう事故が起きました。我々としても残念です。

(齋藤委員) 2月6日からダブルチェックの印を押すようにしました。取扱を変更した翌日になるのですか。

(加島委員長) そうでした。

(上野委員) 判を押すほうに集中してしまったのですね。

(加島委員長) だから、基本的に封筒に入れるときはダブルチェックです。それが徹底されていなかったのですね。

(事務局) ダブルチェックで何をチェックしたかです。

(加島委員長) ダブルチェックをする際、封筒の上に書類を載せて渡して、封筒に入れるのは別の人が作業していると思います。

(事務局) 担当者が封筒に入れたものをカゴか何かに入れておき、嘱託員が取り出してチェックすると思います。別人のものが入っていたのに気がつかなかったということは、入っているものを全部チェックしなかったのかもしれませんが。

(上野委員) 入っていない封筒があり、全体の数が合わなかったりするのではないのでしょうか。2人分を一つに入れてしまったのですか。

(加島委員長) 保護決定通知書ですから、通知書以外のものを送ったのですかね。

(事務局) 数が合わなくなりますよね。間違っって入った人の決定通知書はないことになり、多分またプリントアウトしてそのままその人のものになってしまうのでしょうか。

(上野委員) そこで原因を考えずに、そのまま送ってしまったということでしょうかね。

(西村委員) 「印刷し忘れだったかな」と思ったりします。

(上野委員) 今回は決定通知書を何通出して、封筒が何枚あるか、記録を付けて置かないといけないと思います。付けておけば、合わないのが分かります。

(西村委員) 数は合うけれど、クロスして入れてしまう可能性があり得ます。

(上野委員) 聞いてみないと何とも言いにくいです。

(加島委員長) 数は合わせたほうがいいですよ。

(西村委員) 当社では、封筒に入れずにクリップ留めしています。あとクリアファイルに入れて混入しないようにしています。再鑑者がちゃんと合っていることを確認して封入してのり付けし、判を押します。初鑑者はクリップ留めして、初鑑者印だけを押します。

(加島委員長) 固定資産税に関する送付物が1個ずれて、20何万件の事故になってしまうことがありました。それから窓付き封筒で送付する取扱いにしたのです。窓付きの中に自動的に入れて封かんしてくれる機械を業者につくってもらいました。

(上野委員) それだけを入れるのだと、名前を確認するところまでいかず、1枚紙が入っているところで気が抜けて回してしまうこともないとは

	<p>言えません。どういう形で起きたのか、推測でしかありません。</p> <p>通知書の数と封筒の数を合わせることはしているかもしれませんが、もしやっていないのであればやった方が良いでしょう。</p> <p>(事務局) 機械的に間違いが起きない工夫が必要です。地域ケアプラザのチェックシートの中には、「郵送前に書類と封筒の数を合わせる」が入っています。</p> <p>(加島委員長) それでは、措置結果の内容については、これでよろしいですね。事務局から補足説明があればお願いします。</p> <p>(事務局) 準備ができ次第、市のホームページに掲載し、各職場にも周知します。</p> <p>6 その他</p> <p>(加島委員長) それでは最後に、「(5) その他」について、事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局) 事務局から、人事異動等についてお知らせがございます。はじめに、4月1日付の人事異動がございましたので、異動職員から一言御挨拶申し上げます。</p> <p>(事務局) <挨拶></p> <p>(加島委員長) では、委員の皆様からは何かありますか。それでは最後に、事務局から何かありますか。</p> <p>(事務局) 最後に、次回委員会の開催日については、6月6日木曜日14時からということで考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、次回委員会は6月6日(木)14時からと決定させていただきます。場所は関内中央ビル5階特別会議室です。ありがとうございました。</p> <p>(加島委員長) それでは、本日予定いたしました議事は以上ですので、会議を終了いたします。</p>
資 料	<p>資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年度第5回委員会会議録 2 平成31年度活動スケジュールについて 3、4 平成31年度実地調査について 5 平成30年度実地調査報告書に対する措置結果報告について

本会議録は、令和元年6月6日令和元年度第1回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会において承認を得、確定しました。

署名 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会 委員長 加島 保路